

# 令和2年度6月補正予算の概要

(単位：千円、%)

区 分		補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計		29,131,581	461,236	29,592,817	1.6	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	5,821,600	5,800	5,827,400	0.1	
	介護保険事業特別会計	5,670,600	0	5,670,600	0.0	
	小 計	11,492,200	5,800	11,498,000	0.1	
	補正されなかった特別会計	1,158,602	—	1,158,602	—	
	合 計	12,650,802	5,800	12,656,602	0.0	
一般・特別会計 計		41,782,383	467,036	42,249,419	1.1	

## 1. 予算編成の考え方 【補正総額467,036千円】

### 一般会計

【461,236千円】

#### 新型コロナウイルス感染症対策事業の予算化

コミュニティ活動の充実・強化、安全な地域づくりを推進するための事業を予算化



- ・割増商品券事業
- ・小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業
- ・小中学校情報機器整備事業
- ・コミュニティ助成事業

#### ◎ 新型コロナウイルス感染症対策事業に関する予算 【補正額 420,513千円】

- 割増商品券事業、観光集客施設復活支援事業、小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業、中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業など8事業

#### ◎ 復旧・復興のための予算 【補正額 1,700千円】

- 災害救助費（災害援護資金貸付事業）

#### ◎ 長期総合計画実現のための予算(通常事業分) 【補正額 7,619千円】

- コミュニティ助成事業、観光物産振興費（浦戸諸島海岸清掃事業）の2事業

#### ◎ 特別会計への繰出金 【補正額 31,404千円】

- 介護保険事業特別会計繰出金

#### ◎ 歳出予算を伴わない財源振替

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業に係る財源として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用するための財源振替

#### ◎ 債務負担行為の追加

- ① 廃棄物埋立処分場施設管理業務委託（R2～R5） 限度額 55,506千円
- ② 資源物選別回収業務委託（R2～R7） 限度額 358,996千円
- ③ 生活ごみ・市民清掃収集運搬業務委託（R2～R7） 限度額 856,823千円

国民健康保険事業特別会計

【5,800 千円】

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給

- ◎ 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給 【補正額 5,800千円】
  - 傷病手当金費 5,800 千円

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

【0 千円】

歳出計上を伴わない財源振替

- ◎ 歳出計上を伴わない財源振替
  - 低所得者の第1号被保険者保険料の軽減強化措置に伴う介護保険料の減額に係る財源振替

## 2. 主な事業(会計別)

(単位:千円)

### 【 一般会計 】

補正額 461,236千円

### 【 新型コロナウイルス感染症関連事業 】 ・ ・ ・ 補正額 420,513 千円

- ①割増商品券事業 (商工港湾課) 55,000 10割増商品券の発行
  - ・感染症拡大により非常に厳しい状況を強いられている市内商店と市民生活の支援のため、割増商品券を発行することにより、地域経済の活性化を図るもの。
- ②観光集客施設復活支援事業 (観光交流課) 3,000 各種イベント等の補助
  - ・感染症拡大により観光客等が激減している塩釜水産物仲卸市場とマリゲート塩釜への支援として、感染拡大収束後に、それぞれの施設が集客のために実施する各種イベント等に必要な費用を補助するもの。
- ③小学校臨時休業対策事業 (教育総務課) 1,055
- ④中学校臨時休業対策事業 (教育総務課) 378 学校給食費のキャンセル費用の公費負担
  - ・小中学校の一斉臨時休業に伴い、学校給食納入業者の固定費(人件費等)分のキャンセル費用について、保護者の負担とならないよう公費負担するもの。
- ⑤小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 (教育総務課) 104,970
- ⑥中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 (教育総務課) 77,145
  - 小中学校に高速無線LAN環境等を整備
  - ・小中学校の普通教室、特別教室について、高速無線LANのネットワーク構築や、端末を保管する電源キャビネットの設置、キュービクルの改修を行うもの。
- ⑦小学校情報機器整備事業 (教育総務課) 116,410
- ⑧中学校情報機器整備事業 (教育総務課) 62,555 児童生徒1人に1台のタブレット端末等を整備
  - ・小中学校の児童生徒1人につき1台のタブレット端末を整備するとともに、災害時など緊急時に子どもたちの学びを支援するため、モバイルWi-Fiルーター等の情報機器等を整備するもの。
  - ・学校ICT化支援のためのスクールサポーターを配置。

### 【 災害関連事業 】 ・ ・ ・ 補正額 1,700 千円

- 災害救助費 (生活福祉課) 1,700 災害援護資金貸付事業
  - ・東日本大震災により被害を受けた世帯に対し、生活再建に必要な資金として災害援護資金の貸付を行うもの。
  - ・国が申請期限を令和3年3月31日まで1年間延長したことによるもので、住居半壊による貸付限度額1,700千円(1件分)を計上するもの。

### 【 通常事業 】 ・ ・ ・ 補正額 7,619 千円

- ①コミュニティ助成事業 (市民安全課) 6,900 コミュニティ助成事業の採択に伴う予算計上
  - ▼一般コミュニティ助成事業
    - ・膳部第二自治会 2,300、松陽台第一町内会 1,900
  - ▼地域防災組織育成助成事業
    - ・塩竈消防団 1,000、北浜五町内自主防災会 1,700

②観光物産振興費（観光交流課） 719 浦戸地区における観光客受け入れのための環境整備

- ・宮城県の市町村海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金を活用し、浦戸地区の海岸等への漂着物の回収・処理活動や、不法投棄防止啓発ポスターの作成等によるゴミの発生抑制啓発を図るもの。

【 繰出金 】 ・ ・ ・ 補正額 31,404 千円（財政課）

○介護保険事業特別会計繰出金 31,404

- ・低所得者の第1号被保険者保険料の軽減強化に係る繰出金

【 歳出計上を伴わない財源振替 】 ・ ・ ・ 歳入補正（財政課）

○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業に係る財源振替

- ▼新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 77,000
- ▼財政調整基金繰入金 △77,000

【 債務負担行為の設定 】

- ① 廃棄物埋立処分場施設管理業務委託（環境課） 限度額:55,506 期間:R2～5年度
  - ・R3年度以降の業務委託について限度額を設定
- ② 資源物選別回収業務委託（環境課） 限度額:358,996 期間:R2～7年度
  - ・R3年度以降の業務委託について限度額を設定
- ③ 生活ごみ・市民清掃収集運搬業務委託（環境課） 限度額:856,823 期間:R2～7年度
  - ・R3年度以降の業務委託について限度額を設定

【 国民健康保険事業特別会計（保険年金課） 補正額5,800千円

【 傷病手当金の支給 】 ・ ・ ・ 補正額 5,800 千円

○傷病手当金費 5,800

- ・国民健康保険の被保険者で、給与等の支払いを受けている被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者(感染が疑われる者も含む。)、または専門外来を受診しないまま体調が改善した者等で、勤務先から給与等の全部又は一部の支給を受けなかった場合に、国が定めた基準に基づき傷病手当金の支給を行うもの。

【 介護保険事業特別会計(保険事業勘定)（長寿社会課） 補正額0千円

【 歳出計上を伴わない財源振替 】 ・ ・ ・ 歳入補正

○低所得者の第1号被保険者保険料の軽減強化に係る財源振替

- ▼介護保険料 △31,404
- ▼一般会計繰入金(低所得者保険料軽減負担金) 31,404
- ・消費税率引上げに伴い、低所得者の第1号被保険者保険料の軽減強化を図るため、所得区分第1～3段階世帯における保険料率の引下げを措置するもの。